

申請の際は、質問票の提出をお願いします。

質問票

東京都では、申請時に、登記事項証明書の添付省略、適用対象企業要件の確認、その他手続に必要な情報を「質問票」により確認しています。

■ 基本情報

1 会社名 (カナ)	文字入力 (カタカナ)
2 会社名	文字入力
3 会社所在地	文字入力
4 代表者氏名	文字入力
5 会社法人番号 (又は法人番号)	会社法人番号：登記簿に記録される12桁の番号 法人番号：国税庁長官が指定する13桁の番号

【注意】 登記申請中である場合は、手続を進めることができません。申請書類の確認は、登記完了後となります。

■ 申請内容

6 申請区分	ブルダウンから選択	
7 基準日	日付入力	
8 申請対象の投資家人数	数字のみ入力	
9 申請パターン	優遇措置 A	いずれかを ブルダウンから選択
	優遇措置 B	
	プレート・シート特例	
10 決算月	ブルダウンから選択	
11 組合経由の有無	質問8の申請対象の投資家のうち、 投資事業有限責任組合又は民法上の組合を経由して投資している方の有無	
	ブルダウンから選択	

【注意】 株主名簿上は個人の投資でも、確認申請後に組合経由である旨が判明する事例が見られます。

組合経由の場合は申請手続が異なりますので、申請対象の投資家には、改めて申請企業から、個人の投資か、組合経由の投資かをご確認ください。

■ 株主の状況

基準日時点で以下に当てはまる株主がいる場合には、その方のお名前を教えてください。

12 株主間で親族関係 (6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族) にある方
ブルダウンから選択

13 個人と法人の株主グループ（個人と、その個人が設立した法人、両方からの出資）	
	プルダウンから選択
14 法人株主同士で親子関係にあるもの	
	プルダウンから選択

■ 設立の状況

15 設立に関して、以下に当てはまるものがあればお知らせください	
	プルダウンから選択

■ 申請に関するご連絡先

16 担当者名	文字入力
17 電話番号	文字入力
18 メールアドレス	文字入力
19 会社との関係	プルダウンから選択
※代理人として申請をされる場合には、別途手続が必要となります。 手続の詳細については担当者からご連絡いたします。	

■ 確認書の送付先

発行した確認書は、原則として、申請書に記載されている会社所在地宛てに簡易書留で郵送しております。会社所在地で書類を受け取れない場合は、希望送付先をお知らせください。

20 確認書の送付先	プルダウンから選択
21 送付希望先の住所	〒
22 送付希望の宛先	

【注意】 確認書は、各個人投資家様宛てに直接送付することはできません。

※申請情報の取扱について

利用目的

- ・当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
- ・経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

第三者への提供

- ・事業報告等のため国等に提供する場合があります。

記入年月日	
記入者氏名	

【事務局処理欄】

--